

支援対象児童等見守り強化事業企画提案書作成等に関する質問への回答

No.	質問	回答
1	本事業の危険性について、どのようなことが考えられますか。	<p>本事業の目的は、支援ニーズの高い家庭を訪問し、食品や日用品等の提供とともに生活相談等を実施することで、児童の状況の把握や関係機関による適切な支援につなげるものであり、危険性の高いものではありません。</p> <p>ただし、本事業を実施する中で、児童虐待やDV等を把握した場合の対応や、個人情報の取扱いに関すること等のリスクが生じ得ます。また、訪問に際して車両等を使用する場合の事故や、保管期限の過ぎた食品の誤配等のリスクにもご留意いただきたいと思います。</p>
2	関わりが困難な利用者との間にトラブルが生じた場合、職員の安全を守るための方法はどんなことがありますか。	<p>近年、利用者との間にトラブルは発生しておりませんが、各区家庭健康課・各総合支所保健福祉課及び関係機関との情報共有を行った上でリスクを評価し、危険を伴うと判断された場合には訪問を行わない、または複数名で対応する等が想定されます。</p>
3	職員の個人情報について、例えば名刺等をお渡しする際は、弊社の名刺になりますか。	お見込のとおりです。
4	職員の雇用形態は常勤何名などの規定はありますか。	特にありません。
5	医療が必要となった方に関して、連携している医療機関はありますか。	特にありません。